

掛川市公告

掛川市再開発住宅管理条例施行規則（平成17年掛川市規則第120号）及び掛川市住環境整備モデル住宅管理条例施行規則（平成17年掛川市規則第121号）第3条の規定により、指定管理者の指定について次のとおり公告する。

平成29年11月17日

掛川市長 松 井 三 郎

1 管理を行わせる施設の名称及び所在地

名 称	所 在 地
掛川市再開発住宅	掛川市大池1445番地の1
掛川市住環境整備モデル住宅	掛川市仁藤町4番地の5

2 管理の基準及び業務の範囲

掛川市再開発住宅・住環境整備モデル住宅指定管理業務仕様書（別紙1）のとおり

3 指定をする予定期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで（1年）

4 申請の方法

掛川市再開発住宅・掛川市住環境整備モデル住宅指定管理者募集要項（別紙2）のとおり

（別紙1及び別紙2 略）